

中山間地域振興対策特別委員会会議録

平成19年5月25日

場 所 第3委員会室

平成19年 5月25日（金曜日）

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

午前10時2分開会

会議に付した案件

○概要説明

地域生活部

1. 「中山間地域」の概念について
2. 地域振興立法（5法）及び農林統計上の中山間地域市町村一覧
3. 過疎地域の振興について

環境森林部

1. 森林・林業から見た山村地域の振興について

農政水産部

1. 中山間地域農業の概要について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. その他

出席委員（14人）

委員	長	河野	哲也
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂元	裕一
委員		野辺	修光
委員		濱砂	守
委員		中野	一則
委員		中野	廣明
委員		横田	照夫
委員		黒木	正一
委員		太田	清海
委員		高橋	透
委員		西村	賢
委員		田口	雄二

説明のために出席した者

地域生活部

地域生活部長	丸山	文民
地域生活部次長 （地域政策担当）	森山	順一
部参事兼 生活・文化課長	日高	勝弘
地域振興課長	湯浅	真一

環境森林部

環境森林部長	高柳	憲一
環境森林部次長 （総括）	野村	秀雄
環境森林部次長 （技術担当）	寺川	仁
部参事兼 環境森林課長	鈴木	康正
自然環境課長	坂本	成海
森林整備課長	金丸	隆一
山村・木材振興課長	楠原	謙一
計画指導監	徳永	三夫
林業公社対策監	池田	隆範
木材流通対策監	河野	憲二
国土保全対策監	江口	勝一郎

農政水産部

農政水産部長	後藤	仁俊
農政水産部次長 （総括）	西田	二郎
農政水産部次長 （農政担当）	黒岩	一夫
農政水産部次長 （水産担当）	佐藤	信武
農政企画課長	玉置	賢博
地域農業推進課長	岡崎	吉博
営農支援課長	米良	弥裕
農産園芸課長	小八重	雅裕
畜産課長	荒武	正則
農村計画課長	佐藤	公一
農村整備課長	原川	忠典
水産政策課長	桑原	智

漁港漁場整備課長	関 屋 朝 裕
農水産物ブランド対策監	服 部 修 一
団体調整監	假 屋 義 成
担い手対策監	土 屋 秀 二
農業改良対策監	吉 村 豊
消費安全企画監	吉 田 周 司
家畜防疫対策監	押 川 延 夫
技術検査監	桑 畑 政 廣
国営事業対策監	矢 方 道 雄
漁業調整監	那 須 司 彦
漁港整備対策監	野 田 和 彦

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 (特別委員会担当)	河 野 龍 彦
議事課主査	隈 元 淳 二

○河野哲也委員長 ただいまから中山間地域振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてでございますが、ただいまの御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてでございますが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は委員会設置後、初の委員会でございますので、当委員会の設置目的に関する課題等につきまして、地域生活部、環境森林部及び農政水産部により概要説明をいただいた後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、初委員会でございますので、通常であれば、概要説明に先立ちまして、3部それぞれに委員及び執行部幹部職員の紹介を相互に行うところでございますが、時間の制約等ございますので、お手元に配付の配席表にかえさせていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、そのように進めさせていただきます。

なお、お諮りしたいことがございます。委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。宮崎市の右松氏から本日の委員会を傍聴したい旨の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、傍聴人の入室を認めることといたします。

傍聴される皆様をお願いいたします。当委員会の審議を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示については速やかに従っていただくようお願いいたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

地域生活部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。私ども14名、先の県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくこととなりました。当委員会の担う課題を解決するためにともどもに努力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

なお、通常であれば委員の紹介をさせていただくところがございますが、時間の制約等ございます。紹介はお手元に配付の座席表にかえさせていただきますと思います。また、同じく職員の皆様の配席表も各委員に配付しておりますので、執行部からの御紹介をいただく必要はございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、執行部から概要説明をお願いいたします。

○丸山地域生活部長 皆さん、おはようございます。あいさつだけ立ったままでさせていただきますと思います。私、地域生活部長の丸山であります。よろしくお願いいたします。

私どもの地域生活部は発足して今年度で4年目となります。過疎対策とか地域振興、それから市町村行政、市町村合併、あるいは文化振興、私立学校の振興、NPO、安全・安心、そして情報、国際、そしてさらに交通問題と、幅広い分野を担っておりまして、まさに県民と深くかかわる部分を担っていると思っております。今年度1年間、部一丸となってさまざまな課題に取り組む決意でありますので、委員の皆様方の御支援と御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。地域生活部において所管をしております中山間地域の振興に関する事項の概要について私から説明をいたします。詳細につきましては、後ほど地域振興課長から説明をさせます。

中山間地域の概念につきましては、いろいろとありますけれども、地域生活部におきましては、条件不利地域の振興を目的とした地域振興5法のうち4法を所管しております。その最も代表的なものとして過疎地域自立促進特別措置法がございます。

過疎地域の振興について説明をさせていただきます。資料の詳細については後で課長の方から説明させます。本県の過疎地域でありますけれども、本年3月31日に延岡市と北川町の合併がありました。これによりまして、現在17の市町村が過疎地域に指定されておまして、県土面積で言いますと56.2%、人口では12.6%を占めているところであります。これら地域の発展を図るために昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、いわゆる過疎法、これが施行されて以来、平成17年度までの35年間、県と市町村、合わせて約2兆1,800億円を投資しております。道路交通網の整備を初め、生活環境の整備充実に努めてきたところであります。その結果、これらの社会資本の整備水準は年々高まってきているものと考えております。しかしながら、少子高齢化の進行あるいは地域間競争の激化、それから過疎を取り巻く環境は都市部と比べますと依然厳しい環境に変わりはありません。地域活力の低下が懸念をされているところであります。このため、県におきましては、平成18年2月に本県独自の計画であります宮崎県過疎地域振興計画を策定しておまして、「人と自然が輝く元気なふるさとづくり」を目標に掲げまして、過疎地域の振興に取り組んでいるところであります。今後とも中山間地域の振興に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わらせていただきます。

○湯浅地域振興課長 それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

3ページをごらんください。まず、中山間地域の概念についてでございます。中山間地域を辞書で引きますと、「平野の周辺から山地に至

る平たんな耕地が少ない地域」となっております。昭和63年の農業白書で中山間地域という表現が使用されて以来、一般的に使われるようになりました。具体的な地域指定についての統一的な基準はございませんが、主な考え方を2に記載しております。まず、(1)でございますが、農林統計上の区分であります。中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域を指す場合がございます。中間農業地域及び山間農業地域については、農業政策を地域特性に基づいて実施するための統計上の区分で、中間農業地域は林野率が50～80%で耕地は傾斜地が多い市町村、また山間農業地域は林野率が80%以上で耕地率が10%未満の市町村でございます。次に、(2)ですが、過疎地域自立促進特別措置法を初め、条件不利地域の振興を目的とした地域振興5法の指定地域を中山間地域と言う場合がございます。その他、食料・農業・農村基本法第35条では、「山間地及び周辺の地域その他地勢等の地理条件が悪く、農業者の生産条件が不利な地域」と定義されております。

続きまして5ページをごらんください。ただいま御説明いたしました地域振興5法と農林統計上の中山間地域の一覧表でございます。一例を挙げますと、三股町や都農町などは地域振興5法の指定はされておきませんが、農林統計上は中間農業地域になっておりますので、農林統計上は中山間地域ということになります。

次に、7ページをごらんください。過疎地域の現状でございます。まず、お断りしますが、延岡市は平成18年2月、19年3月の合併により市全域を過疎地域とみなすこととされておりますが、今回の資料における人口等データについては旧延岡市は含めておりません。下の表1をごらんください。本県の過疎地域は17市町村が

指定されており、面積の56.2%、また人口の12.6%を占めております。

続きまして8ページをお開きください。表2でございます。過疎地域の総人口につきましては、平成12年の15万4,791人から平成17年には14万4,882人と、率にして6.4%、約1万人が減少しております。過疎地域の高齢者の割合は、平成12年の29.6%から平成17年には33.4%に上昇しており、非過疎地域の22.0%よりも11.4ポイント高くなっております。また、逆に若年者の割合は11.7%で、非過疎地域の16.4%よりも4.7ポイント低くなっております。続きまして表3でございます。平成17年の過疎地域における第1次産業に従事する割合は29.1%で、非過疎地域の10.2%に比べて非常に高くなっております。

次に、9ページをごらんください。過疎地域振興に係る投資額についてでございます。過疎地域の振興につきましては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、県及び市町村で計画を策定し、各種事業に取り組んでまいりました。その投資額は、昭和45年度から平成17年度の35年間で、県、市町村、合わせて約2兆1,800億円となっております。(1)の内訳を見ますと、道路交通網の整備など交通通信体系の整備と農業生産基盤の整備などの産業の振興で投資額の約8割を占めております。次に、(2)の社会資本の整備格差の状況でございますが、①の道路改良率は、平成2年の32.1%から平成16年の40.7%と整備が進んでおりますが、非過疎地域との格差は14.4%から16.8%と逆に広がっております。②の水洗化率につきましては、平成4年の5.7%から平成16年の66.4%と確実に整備されており、非過疎地域との格差も小さくなってきております。

次に、10ページをごらんください。本県におきましては、平成18年2月に本県独自の計画であります宮崎県過疎地域振興計画を策定しております。この計画は、「人と自然が輝く元気なふるさとづくり」を目標に掲げ、過疎地域が有する自然や伝統文化等の地域資源を生かした産業の振興と交流人口の拡大について特に重点的に取り組みながら、過疎地域がみずからの責任と主体性のもと、地域独自の輝きを創造し、活力を高めていけるよう、総合的な支援を行っていくものとしております。また、分野別の施策につきましては以下のとおりで、各分野において全庁挙げて取り組んでおり、さまざまな施策の展開が図られているところでございます。

次に、11ページをごらんください。地域生活部における主な過疎地域等の振興に関する事業についてでございますが、まず（1）元気のいい地域づくり総合支援事業でございます。この事業は平成17年度より実施しております。事業の目的は、県内各地の豊かな自然、歴史や文化など、その土地ならではの地域資源を生かして、市町村や地域住民による主体的で戦略性に富んだ個性と魅力のある地域づくりの取組みを総合的、重点的に支援していくものでございます。補助対象としましては、複数の市町村などが連携して取り組む広域連携型と、過疎計画を踏まえて自主的に取り組む過疎地域型があり、17年度、18年度で計18の計画を採択し、それぞれ事業を展開しているところでございます。（2）ですが、第1次から第3次産業までを有機的に連携させるなど、複合的経営を取り入れた第三セクターである総合産業法人が持続的に発展できるよう総合的な支援を行う総合産業支援事業も平成10年度より実施しております。

説明は以上でございます。

○河野哲也委員長 地域生活部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○松田副委員長 質問がないようでございますので、副委員長ですが、質問させていただきます。まず、元気のいい宮崎づくりということで承りました。私どもも、中山間あるいは、過疎地域というところでいろんな方の声を伺います。そのために、一つにはよそから人を連れてきてもらえんじやろうかというような言葉があります。その中で今、県の方ではガイドブックですとかビデオを首都圏の方で配布をしているということを聞いておりますが、これらのツール、一番見たいなと思っているのは県民であったりします。こういったものをいわゆる過疎地域の方々、特に若い人たちに配布するあるいは提示をするというようなことはお考えかということと、もう一つが、地域を元気にするためには知事を連れてきてもらえないだろうかという声もたくさん聞きます。一人のキャラクターに負うところにはリスクも多いかと思うんですけども、本当に知事をもっと連れてきてほしいと思っているエリアは県下一円あると思うんですけども、そういった形で知事の派遣あるいはさまざまな行事に各市町村に行っていたら、そのようなことはどうお考えかと思っております。特に知事に関しましては、公設秘書また私設秘書の違いがあつてなかなか難しいとは聞いておりますが、その辺のことをお伺いできたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○湯浅地域振興課長 まず、1点目でございますけれども、ビデオとDVD、これは総合政策課の方で作成したものでございますけれども、もしそういうことで配布となればまた伝えてお

きたいと思っております。

それと知事に各市町村に行っていただくことはどうかということですが、5月3日に知事が西米良村に行かれまして、県民ブレーン座談会ということでいろんな議論をされていて、そこで地域住民の方の問題点、意見を知事が聞き取りましたので、今後の施策の中にそういうのを反映されていくんじゃないかと思えます。

○丸山地域生活部長 ちょっと付言させていただきましても、副委員長がおっしゃったのは二地域居住の話も含んでいると思うんですけども、県では、短期滞在、二地域居住、長期滞在、そして最終的には移住につながるというような方針で各部連携して取り組んでいるところがあります。地域生活部として何をしているかということになるんですが、私どもの部では主に情報発信と市町村の取組みに対する支援、この2つを柱としております。当然一番住民に近い地域自治体である市町村が積極的に取り組むべき話でございますので、そういう積極的な取組みをされる市町村に対して県としても積極的な支援を行う、これが原則であります。昨年度から事業に入っておりますけれども、県のポータルサイト、ホームページに挙げておりますし、それから昨年はシンポジウムを開催しました。今年度は、先ほど申し上げましたように積極的に、例えば短期滞在とか都市部でのPR、そういうところで事業を仕組まれるところに対して何かできないかということで今、財政当局と相談しているところであります。今、申し上げたような情報発信についても県のホームページで見られた委員の方もいらっしゃると思うんですが、私から見ても余り充実してないんです。おっしゃるとおりなんです。ですから、今

年度はとにかく、気温が何度とか面積が幾らとか人口が幾らとか病院数が幾らとかそういうことじゃなくて、あれを見た県外の人が本当に宮崎というのはいいところなんだな、行きたいなと、そういう気持ちを起こさせる内容の充実に努めたいと考えております。

それから、2点目の知事の話でございます。知事は県民総力戦ということで当選をされたわけでありまして。先ほど課長が申し上げましたように、西米良村の小川でもそういう会合を持ちましたし、過疎地域にかかわらず、いろんな県民の意見を聞きたいということでああいう出張しての話し合いを持たれていると思うんですけども、当然今後とも知事はそういう考えでいらっしゃると思います。知事は常々言われております。県民の声を直接聞くことが一番大事であると言われておりますので、その方向でまた相談等してまいりたいと考えております。以上です。

○高橋委員 国交省が各市町村に聞き取りをして調査をしたのが新聞に出ていたんですけども、向こう10年間で集落が消滅する可能性があるところ、全国でたしか2,000とか出ていましたけれども、県内でそういう集落が予想されるところがあるのか、あればどのくらいなのか。

○丸山地域生活部長 高橋委員がおっしゃったのは限界集落の話だと思うんです。65歳以上を今、高齢者と定義しておりますので、65歳以上の方がその集落に半分以上占める、これが限界集落です。長野大学の教授がそういう話を提起されていると思うんですけども、なぜ半分を超えるという集落が消滅するのかといいますと、例えば下水道の整備とか水道の整備とか、それから消防団、いわゆる日常生活が保たなくなるわけです。ですから、限界集落という

言葉を使っていらっしゃると思うんですが、全国的には調査された、今おっしゃったような話があると思うんですが、県ではそこまで、今のところ実際どういう集落が幾つあるかというのは把握してないところであります。

○高橋委員 国交省が聞き取りしたと、私、見たような記憶があるんですけども、そこは難しいんでしょうか。

○湯浅地域振興課長 国交省が各市町村に聞き取りをしまして、100%の回収率だということで聞いております。九州とかそういうブロックごとに公表してございまして、県ごとには数字を明らかにしておりません。

○高橋委員 可能な限り追求していただくとありがたいなと思っています。

○湯浅地域振興課長 検討してまいります。

○横田委員 私が住む佐土原町でも周辺部のちょっと小高いところの集落はお店が一軒もないんです。車を運転できない高齢者世帯はそこに住めないという話が出ているんです。佐土原でもそういうところが出てきているんです。中山間地域なんか特にそういうところがたくさんあるんじゃないかと思うんですが、日用品、例えば食料品も含めて買えるお店が一軒でもあれば全く違ってくると思うんです。県だけでなく市町村も含めて行政も支援してでもそういうお店をつくることも大事じゃないかなと思うんですけども、そこあたりどのようにお考えでしょうか。

○湯浅地域振興課長 中山間地域のそういう生活の機能といいますか、確かに14年ごろ過疎地域の調査をしたときもやはり日常生活に支障があるという方々が半数ぐらいおられます。そこら辺は今後、集落の内部だけでなく集落相互、緩やかな集落の連携を進めながら、お互い

に支え合っていく、そういう体制をつくっていくことが必要じゃないかというふうに考えております。

○横田委員 例えばお店も含めてということでもよろしいんですかね。

○湯浅地域振興課長 確かに産業といいますか、そういう商店が減少しております。一方ではモータリゼーションは進んでおりますので、そういったいろんな機能を駆使しながら支え合っていくことが必要だと思っています。中山間地域も最近はこの過疎地域の計画に書いておりますけれども、産業振興プロジェクトということで地場の産品を例えば加工してレストランにするとか、商品にして販売するとか、そういうふうにそれぞれ地域地域に産業を興しながら、あるいは地域外に商品を販売してお金を地域に持ってくるというふうに地域の産業を振興していく、これを過疎計画の中で入れております。

○横田委員 そういう意味じゃなくてとにかく日用品が、モータリゼーションと言われましたけれども、車を運転できない高齢者なんか買うことができないんです。だから、そこに住むことができない。そういう地域を何とかしてやらんとますます過疎が進んでいってしまうんじゃないかという心配をするものですから、そういう質問をさせてもらったんですけども。

○丸山地域生活部長 確かにそういうところがあります。町の中でも当然あります。例えば宮崎市でも近くのスーパーがなくなって、マンションに夫婦あるいは単身で暮らしていらっしゃる高齢者の方が中心部まで出ないとスーパーがないとか、日常の買い物に困るわけです。私ごとで恐縮ですが、私、都城市なんです、私のおふくろが都城市で83歳でひとり暮らしし

ておりますけれども、近くにあったスーパーがなくなったんです。途端に買い物に困るというんですね。足腰が弱っているから。町の中でも確かにそういう現象は起こっております。昔からですけれども、走るスーパーマーケットとかいって昔来ていましたね。現在でもそういうところを回っているバスがあると思うんですけれども、そういう個人商店といいますか、そこらあたりも市町村なんかと協議して、どういう形態でひとり暮らしの高齢者の方の日常の暮らしにそごがないようにするのか、そこらあたりも過疎対策ということでは取り組んでいく必要があるかなと思っています。10ページを見ていただくとおわかりのように、分野別の中で（5）の④に商工業の振興とか書いてありますけれども、それとか総合産業の育成、例えば第三セクターなんかで10市町村に12ぐらい道の駅とかありますね。ああいうタイプの小売店とかできないか、そこらあたり検討していく必要があると考えております。以上です。

○河野哲也委員長 具体的なことは今後の調査ということで、今日は概要説明に対して質疑また応答も明確にお願いしたいと思います。

○中野一則委員 これから我々いろんなところを調査しますので、その参考としたいので、5ページの表の三角の印、いわゆる一部指定ですね、一部指定の具体的な地域を示す資料をいただきたいと思います。

○河野哲也委員長 執行部は準備できますか。

○湯浅地域振興課長 できます。

○中野廣明委員 8ページの過疎地域の高齢者、平成17年が33.4となっております。こんな数字じゃないかなと思うんですが、過疎地域でもいわゆる市街地に近い高崎町とか入りますから、純粹に言うと、まだ入郷地区とかそ

こ辺を入れればこんな数字じゃないだろうと思うんです。次の委員会でいいですから、高齢者、過疎地域別、一回出してください。町村別。

○湯浅地域振興課長 わかりました。次回に提出いたします。

○中野廣明委員 もう1件。私、いつも思うんですが、地域振興、過疎対策とかいうやつは農政もやっているわけです。グリーンツーリズムとかね。林業は林業でフォレストツーリズムとかやっている。例えば観光でも補助金を持っています。どこでも使える便所をつくったりとかね。それと地域振興課で、4課やっているわけです。この過疎計画は今どこでつくっているのか、地域振興課でつくっているんですか。

○湯浅地域振興課長 地域振興課でつくっております。

○中野廣明委員 一回そこら辺を含めて統一した体系化したものを。今まで2兆何ぼ突っ込んだ。これからもずっと年齢構成見ると歯どめがきかんというような状況です。東京もちょっと町を出て埼玉行ったら同じようなところいっぱいある。要は働く場所ですよ。炭鉱の跡を見てみなさい。炭鉱が閉鎖した途端に人がおらんようになる。こんな一般的な言い方じゃなくて、何で過疎になるかという問題をほじくり出して検討せんと、今までのことを幾ら議論してもしょうがない、そこらを含めて次からお願いします。

○河野哲也委員長 委員会の重要な提言になってくると思いますので、また検討ということで。

○濱砂委員 昭和40年代、宮崎県の人口、だんだん過疎が始まるんですが、昭和40年を基準にして現在までの人口減少率、旧市町村別に出し

てください。

それから、交通通信体系の整備ということで構成比55.3%と載っておりますが、携帯電話の未通話状況、これも旧市町村ごとに出してください。集落、それから未通話戸数、一緒にお願いいたします。わからんでしょうから、資料でいいです。

それから、前から何回も言っているんですけども、例えば私のところの旧東米良村、児湯郡東米良村は当時人口が昭和40年代で5,000人から5,200人おったんです。一部木城町に合併しましたけれども、その後、西都市に合併をして、当時5万人だった人口が今3万5,000人程度ですからぐっと減少してきたわけなんです。その中で当時の東米良村は五千数百名おったところが今は400人足らずなんです。これが過疎法の適用にならないという現状があるんです。この辺の要請は国にはやってきたのかどうか、部長、答えていただけませんか。

○丸山地域生活部長 前の合併特例法がたしか昭和40年にできて、そのときから何回かずと改正をされて、17年4月1日から合併新法になっていると思うんですけども、旧法のもとで東米良村が西都市と合併したと思うんです。合併したときに旧村と旧市が過疎の取り扱いどうなるかというのはちょっと私、承知しておりませんが、そういうところなんです。回答になってないかもしれませんが。

○濱砂委員 ちゃんと追及していかんやいかん問題がありますので。かなり疲弊している。限界集落どころじゃないんですよ。さっきもお店の話が出ましたが、もうそういう状態じゃないんです。人間が住めるか住めないかという状況になっている。こういう状況をちゃんと見きわめて、県内全域にわたって調査をし、論議をし

ていかにやいかんと思いますので、資料要求をお願いいたします。

○中野一則委員 私も資料要求ですが、地域生活部に入るのかどうか分かりませんが、今の話を聞いて思い出したのでお願いしたいと思うんですが、ちょっと前に新聞に、これから先、集落がなくなる件数が何ぼとかいうのが載っていたと思うんですが、全国で2,500だったですかね。特に九州が多いという話でしたが、あれの宮崎県、市町村ごとに現在集落が幾つあって、なくなる予定の集落はどこどこなのか、それは把握はしてないんですかね。

○湯浅地域振興課長 国交省が調査した結果は九州ブロックとか四国ブロックという、そういう単位でしか発表しておりません。

○河野哲也委員長 調査を進める中でやっていくということで。

○黒木正一委員 基本的なことですけども、過疎地域とか中山間地域の概念とといいますか、そういったものははっきりこういう資料にあるんですけども、なぜ過疎地域、中山間地域を振興しなければならないかという位置づけ、これまで果たしてきた役割、これからやらなければいけない使命、そういったものもきちんと明確にされないとかこういう計画だけに終わってしまうということがありますが、一番基本的なものが、どのように考えて今後振興していくのかというものが位置づけがされてないんじゃないかと思うんですけども、その点についてお願いします。

○丸山地域生活部長 今、委員がおっしゃったことは一つの大変なポイントであろうと思うんですが、過疎というのは辞典なんか引くと、人がその地域から流出して人が非常に少ない様子とか書いてあります。それが過疎の辞書上の定

義だろうと思うんですが、なぜ過疎が進むといけ
ないのかという話になりますと、人がいなくなる
わけですから、先ほど私がちょっと申し上げたよ
うに、そこに住む人の日常生活が成り立たなくな
るわけですね。どういうことかという
と、農林水産業は過疎地域でも一生懸命取り組
まれておるわけです。そこにはいわゆる水資源の
涵養とか、森林空間、いわゆる川下、都市部
に対する大きなインパクトというのがございま
す。そういうことを考えると、過疎地域がその
ままずっとすたれていくと国土保全上も非常に
問題がある。多分そういうことで過疎地域の振
興は必要であろうというふうに私は考えており
ます。

○坂元委員 委員会が何をやるのか、先に決め
るべきだと私は思うんですけれども、しかし、
今、部長が言ったのを聞いたんですが、それが
わかっているならなぜその対策やらないのです
か。部長が言った、そういうふうに過疎地域の
機能とか役割というのがあるんだと、それが
ちゃんと機能するように、限界集落にならない
ようにやる政策はどこにあるのか。ないからこ
ういう特別委員会をつくったんじゃないの。部
長が言っているのはわかっているわけです。だ
から困っているわけですよ。そういう体系づけ
た、過疎地域が困らないような、限界集落にな
らないようにするための政策を我々は求めて特
別委員会をつくっているわけだから、今、部長
が言ったような認識があるなら、その政策を出
せばいいわけですよ。

○丸山地域生活部長 冒頭申し上げましたよ
うに、いろんなお金の話も申し上げましたけれ
ども、県の行政、市町村、これに国の資金も当
然入っているわけでありましてけれども、投資を
してきました。例えば先ほど申し上げましたよ

うに道路網の整備とか、あるいは公営住宅の整
備、観光・レクリエーション施設の整備、ある
いは下水道の整備をやってきております。それ
で全然過疎がとまってないと言われてれば、ま
さに現状そうでありまして、そこらあたりは我
々も十分認識をしております。また後で2つの
部が、委員会があると思うんですけれども、過
疎対策は我々地域生活部だけでもできません
し、当然市町村あるいは地域振興課だけでも
できません。今後とも、過疎地域振興計画とい
うのは全庁一丸となって調整してつくった計画
、現状等を分析してつくった計画であります
ので、これに基づいて各部横断的に連携とって
取り組んでいくと、そういう決意であります。

○坂元委員 だから、なぜそれをやってきて過
疎が止まらないかということです。やってきて
いるんでしょう。農政水産部、環境森林部なん
か連携してやってきたと。道路改良率も高めて
きたと。なぜしかし過疎が止まらないかとい
うことですよ。つまり無駄だったということ
ですか。政策の目的を果たしていかない、行政
では限界だということですか。ずっと前から過
疎問題で取り組んできているのですよ。それで
もなお、止まらない原因は何なのかということ
。一生懸命やってきてとまっていますか。止ま
らないからこういう特別委員会をつくっている
わけです。各部各課が協力してやっていると、
しかし、限界ですと、行政が限界なんですよ
ということなのかどうかということを知りたい
わけです。

○丸山地域生活部長 直接こういうふうにい
ろ、昭和45年法律ができて以来やって取り組
んできましたけれども、今申し上げましたよ
うに過疎はまだとまってない。これは現状と
して事実としてあるわけです。その間、例えば都市

部におきましては、商業とか工業、産業全般の振興があって、働き手がそちらに流れたという経緯もあろうかと思えます。そういうことになると、道路もよくなると、都市部の方にそういう就労の場があるわけですから当然若い人たちも都市部の平地部の方に働きに出る、こういうことが過去あったことは事実だろうと思えます。委員からありましたように就労の場、そこを何とかして、若い人が地域内で働いて、地域内でお金を循環させる、あるいは就労の場を創出して、お年寄りも元気に意欲を持ってそういうところで仕事をしていただく、そういう仕掛けが必要じゃないかと考えております。そこらあたりを中心に取り組んでいきたいと考えています。

○坂元委員 この特別委員会の存立にかかわる問題だから言いますけれども、結局は限界集落をどうするかということですね。コミュニティバスを運行して、じいちゃん、ばあちゃんしかないけれども、その人たちが生活できるように御用聞きでもちゃんと回らせると。医者もちゃんと往診ができるような、そういう行政が手だてをすると。限界集落だってちゃんと生計が成り立つように我々が支えていこうという対症療法しかないわけでしょう。そこに就労の場をつくるなんて、そういう会社が来るわけなし、ですから、対症療法をどうしていくかというのが私はこの特別委員会の設置目的だなというふうに思うので、過疎地域を過密に、過疎から脱却させるなんて行政にはだれも期待してないんです。できると部長は言うけど、できないじゃないですか。対症療法をどうしていくのかというのが私はこの特別委員会なのかなというふうに思っているのです。

○濱砂委員 関連。部長が言われたようにお母

さんが都城に住まれていて、都城のようなところのことを言っているんじゃないんです。実際にもう住めない地域、住めなくなっている地域があるんです。外に出たら音信不通なんです。携帯電話も届かない。お店なんかあるはずもない。そういうところに御老人が住んでおられるんですよ。ひとり住まいもおるし、2人住まいもおるし、点々と点在されている。病気になったら連れていってくれる人もいない。そういうところがたくさんあるんです。そういうところの人たちは、限界集落を既に超えていますから、今後これをどうしていくか。就労の場なんかそこにあるはずもない。同じ宮崎県に住む人間が、宮崎市に住んでも、その地域に住んでも、行政サービス一緒のことを受けるのは当たり前のことですから、そのようなものをちゃんと追求していかなくやいかん、そういうことをさっき申し上げたんです。

○河野哲也委員長 今後の委員会の調査の中で大事な視点が幾つかありましたので、また議論しながらやっていくということで了解していただいてよろしいでしょうか。

以上で地域生活部の概要説明を終わらせていただきます。地域生活部の皆さん、退席いただいて結構です。御苦労さまです。

では、環境森林部の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時50分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。私も14名が県議会で委員として選任され、調査活動を実施していくことになりました。当委員会

の担う課題を解決するためにもともに努力してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、通常であれば委員の紹介をさせていただくところではありますが、お手元の配席表にかえさせていただきます。執行部の皆様の配席表も各委員に配付しておりますので、御紹介は要りません。

早速執行部から概要説明をお願いいたします。

○高柳環境森林部長 環境森林部長の高柳でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

山村地域には固有の伝統文化が継承され、また林業生産活動を通じた自然災害の防止あるいは洪水の緩和などの県土の保全等において重要な役割を担っております。環境森林部では、このような役割を果たしております山村地域の振興について、主に森林・林業の活性化という視点から山村の振興に寄与する各般の施策に取り組んでいるところでございます。委員の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。お手元にお配りしております中山間地域振興対策特別委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。19年度の環境森林部幹部職員名簿でございます。

2ページ以降につきましては、森林・林業から見た山村地域の振興についてでございます。環境森林部におきましては、中山間地と言われる地域のうち、山村地域の振興についての施策を展開しております。その中心となるものは、木材の生産はもとよりでございますが、県土の保全、水源の涵養などの多面的機能が期待され

ております森林の整備保全と林業の振興であります。そういう観点から課題と主要事業についてまとめております。詳細な説明につきましては、環境森林課長が行いますので、よろしくお願いをいたします。

私からの説明は以上であります。

○鈴木環境森林課長 それでは、特別委員会資料の2ページをごらんください。森林・林業から見た山村地域の振興についてということで御説明いたします。まず、1の山村地域における森林・林業の課題についてであります。(1)に書いてありますが、充実する人工林資源の利活用でございますけれども、民有林の人工林齢級構成表というのを出してありますが、そこにありますように、本県の森林は、戦後昭和30年代の拡大造林の成果として、平成18年3月31日現在でⅧ齢級36年生以上の利用可能な人工林、この齢級につきましては、表の下の方に米印で説明しておりますが、5年を1単位としました林齢の区分でありまして、例にありますように、Ⅰ齢級は1年生から5年生、Ⅷ齢級は36年から40年ということにしております。Ⅷ齢級以上の利用可能な人工林が13万8,000ヘクタールで、人工林面積の55%を占めております。この充実する森林資源を有効に利活用していくことが大きな課題となっております。

しかしながら、(2)でございますけれども、木材、特用林産物価格の低迷等による林業採算性の悪化のところに、木材(丸太)、乾しいたけ価格の推移、この価格は表の下の方にありますように平均価格であります。ここにありますように、木材(丸太)価格は平成18年度1立方メートル当たり1万900円と前年に比べれば持ち直したものの、依然として低迷している状況にあります。また、山村地域等において

貴重な現金収入源であります乾しいたけにつきましても、平成11年以降の中国産シイタケの輸入増により、一時2,000円台を割り込む価格となっておりましたが、輸入野菜の残留農薬問題や食品品質表示の偽装問題などから国産品の引き合いが強まり、近年その価格は幾分持ち直してきておりますが、やはり価格が低迷している状況でございます。

このような状況も要因となりまして、(3)に書いておりますが、過疎化、高齢化に伴う林業就業者、後継者の減少にありますように、林業就業者数の推移を国勢調査の結果で見ますと、林業就業者数は減少を続けており、また高齢化も加速しております。このため、就労環境の改善や機械化の推進などにより、若者にも魅力ある職場づくりを進め、新規参入を促進することが課題となっております。

また、(4)間伐、再造林等森林整備の一層の推進の民有林の人工林伐採、再造林、間伐面積の推移にありますように、伐採面積、再造林面積、ともに近年増加傾向にあるものの、伐採面積の8割程度しか再造林されていない状況となっております。なお、参考としまして、表の下に、これも米印で1ヘクタール以上の植栽未済地の状況を掲げております。また、健全な森林整備に欠かせない間伐につきましても、年間7,000ヘクタールから1万ヘクタールで推移しており、十分とは言えない状況でございます。今後ますます人工林資源が充実してくる中で、伐採跡地の再造林対策や高齢級間伐等の実施による齢級構成の平準化対策は重要な課題となっております。

次に、資料の3ページをごらんください。以上述べました課題を踏まえて、環境森林部の山村地域に係る平成19年度骨格予算の主要事

業を掲げております。表の左側に4つの基本方向を立てておりますが、これに沿って御説明いたします。初めに、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、環境を守る多様な森林づくりを推進することとし、森林整備地域活動支援交付金事業や流域育成林整備事業、山地治山事業等を実施、さまざまな樹種や林齢で構成された多様な森林を整備することとしております。

次に、山村地域の主要な資源である木材が多様な形で利用される循環型社会の実現に向け、新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりを推進することとし、林業再生に向けた新生産システム推進対策モデル事業や林業・木材産業構造改革事業等により、県産材の生産・加工流通体制の構築や乾しいたけを初めとする特用林産物の生産振興にも努めることとしております。

また、山村に定住する人々が安全で快適に暮らせるために、森林と共生する活力ある山村づくりを推進することとし、道整備交付金事業やひむか神話街道快適走行空間創出事業等により、山村地域に山村地域交通のネットワーク化や生活環境の整備を進めるとともに、森林のいやし機能に着目した取り組みや山村体験型ツーリズムの推進など、山村と都市との交流の促進にも努めることとしております。

最後に、森林・林業の発展や山村地域の活性化を図るため、森林・林業・木材産業、山村を担う人づくりを推進することとし、林業就業者支援総合対策事業や林業担い手対策基金事業等により、森林・林業を支える担い手の確保育成に努めることとしております。今後とも木材や特用林産物等の生産はもとより、森林の有している多面的な機能を持続的かつ高度に発揮させることを念頭に、森林・林業を通じた山村地域

の振興に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○河野哲也委員長 資料請求等ございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で環境森林部の概要説明を終わらせていただきます。執行部の皆様、御退席いただいて結構です。御苦労さまでした。

農政水産部入室のため、暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時5分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。私も14名が先の県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するためにもどもに努力してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

なお、通常であれば委員の紹介をさせていただくところではありますが、時間の制約等あり、お手元に配付の配席表にかえさせていただきます。また、執行部の皆様の配席表も各委員に配付しておりますので、御紹介いただく必要はございません。よろしくお願い致します。

それでは、早速であります、執行部から概要説明をお願いいたします。

○後藤農政水産部長 農政水産部長の後藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本県の農業、水産業を取り巻く情勢は大変厳しい状況になっております。平成19年度におきましても、本県の農業、水産業、さらには農

村、漁村の発展のために農政水産部一丸となって取り組んでまいりたいと存じております。委員長を初め、委員の皆様方にはよろしく御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。お手元の特別委員会資料、1枚開いていただきますと、農政水産部幹部職員名簿を記載いたしております。後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

続きまして、資料2ページをめくっていただきたいと思っております。中山間地域農業の概要についてでございます。資料の詳細につきましては、後ほど地域農業推進課長から御説明申し上げますが、1の現状のところをごらんいただきますと、特に山間地域の指標は厳しい状況を示しているというふうに考えております。このため、県といたしましては、3ページの4のところになりますけれども、今後の取組方向に記載しておりますとおり、中山間地域の夏季冷涼な気候と多品目栽培等の地域の特性を最大限に生かしまして、生産対策、担い手対策、基盤整備、生活環境等について総合的に対策を講じ、中山間地域の活性化と多面的機能の発揮に向けた取組みを推進いたすことにしております。

簡単でございますけれども、私の方からは以上でございます。

○岡崎地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

それでは、概要について御説明いたします。2ページでございます。中山間地域農業の概要につきましても、現状、課題、これまでの主な取組み、今後の取組方向の4点で整理いたしております。まず、1の現状で、農林統計上の中山間地域の分類で主要指標をまとめております。旧市町村で整理しております、44市町村中32

市町村が中山間地域となっております。まず、農地の状況ですが、経営耕地面積は県全体の4万8,831ヘクタールに対し中山間地域は2万9,331ヘクタールで、県全体の約6割を占めております。次の販売農家1戸当たりの経営耕地面積は県平均が1.39ヘクタールで中山間地域が1.37ヘクタールとほぼ同じですが、山間地域は0.92ヘクタールと経営規模が小さくなっております。次に、耕作放棄地面積ですが、中山間地域の耕作放棄地面積は県全体の約6割となっており、経営耕地面積の割合と同じとなっておりますけれども、その下の欄の経営耕地面積に対する耕作放棄地の割合は山間地域で7.9%と耕作放棄地の割合が高くなっているところであります。次の基盤整備ですが、水田の整備率は県全体、中山間地域、ともに約4割の整備率となっております。次に、畑地かんがい整備率ですが、県全体の20.3%に対し中山間地域で14%、特に山間地域では10.2%と低い数字となっております。続きまして担い手についてであります。販売農家数、農業就業人口うち65歳以上人口、認定農業者数、ともに県全体の約6割となっておりますけれども、担い手欄の一番下、販売農家数に対する認定農業者の割合は県全体の21.1%に対し山間地域では15.5%と低くなっております。次に、農業産出額であります。中山間地域では花卉の割合が低いものの、県全体のほぼ6割を占めております。しかし、一番下の欄、販売農家1戸当たりの農業産出額では、県平均の909万円に対し中山間地域では982万円と高いものの、山間地域では538万円と低くなっております。

次に、2の課題でございますが、(1)ですけれども、傾斜地が多く、農業生産基盤の整備の遅れ、鳥獣被害の多発など農業生産に不利な

条件があり、零細規模農家が過半を占めております。また、農業従事者の高齢化も進んでおり、耕作放棄地も増加している状況にあります。また、(3)ですけれども、定住条件の整備の遅れなどから若者層の流出が進み、農村の活力低下、農業生産活動の衰退、多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されております。

次に、3ページをお願いいたします。3のこれまでの主な取組み、支援事業についてであります。このような現状と課題を抱える中山間地域に対しまして、生産対策、担い手対策、基盤整備、地域づくりの各対策を実施しております。まず、(1)の生産対策につきましては、新山村振興等農林漁業特別対策事業を平成11年度から実施しておりまして、集落道や簡易給水施設等の生活環境施設や、集出荷施設、農産物処理加工施設、直売所等の活性化施設の整備を実施しております。また、みやぎの園芸競争力強化対策事業によりまして、標高差を利用した立体園芸を推進するとともに、山間地域肉用牛生産サポートシステム整備推進事業により、山間農業地帯における肉用牛生産基盤の強化を図っております。次に、(2)の担い手対策につきましては、担い手育成総合支援事業を平成16年度から実施しており、地域農業を支える意欲的な担い手を確保するため、認定農業者の取組みを支援するとともに、農業経営の法人化や集落営農組織の育成等を支援しております。また、中山間地域活性化資金利子補給金により、中山間地域の農水産物等の各種施設の設置に要する資金に対する借入利率の引き下げを行っております。次に、(3)の基盤整備につきましては、中山間地域総合整備事業を平成2年度から実施しており、農業用排水路、農道等の生産基盤の整備と一体的に集落道や農村公

園等の生活基盤の整備を行っております。また、中山間地域総合農地防災事業により、農地保全施設やため池などの整備を行っております。最後に、(4)の地域づくりにつきましては、中山間地域等直接支払制度を平成12年度から実施しており、中山間地域等において農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、多面的機能の確保を図っております。また、新グリーンツーリズム総合推進対策事業によりまして、グリーンツーリズムを推進し、都市と農村との交流の促進を図っているところであります。

最後に、4の今後の取組み方向についてであります。中山間地域の夏季冷涼な気候と多品目栽培などの地域の特性を最大限生かした生産、担い手、生産基盤、生活環境等の総合的な対策によりまして、中山間地域の活性化と多面的機能の発揮に向けた取組みを推進することといたしております。まず、(1)の生産対策では、夏季冷涼な気象条件など地域特性を生かした商品性の高い農産物の生産振興や、林間放牧の構築による肉用牛生産の低コスト化を推進することといたしております。次に、(2)の担い手対策では、農業ヘルパー組織やコントラクターなどの農作業受託組織の育成や、集落営農の推進による担い手の育成と農地の利用集積を推進することといたしております。次に、(3)の基盤整備では、地域の条件に即した生産基盤整備の推進や、生態系や環境に配慮した多面的機能を増進する基盤整備の推進を図っていくこととしております。最後に、(4)の地域づくりでは、耕作放棄を防止する中山間地域等直接支払制度の推進や、集落道や営農飲雑用水など生活環境整備の推進、グリーンツーリズム等都市と農村の交流の推進を図っていくことといたし

ております。

説明は以上でございます。

○河野哲也委員長 農政水産部の説明が終わりました。資料請求等ございませんでしょうか。

○中野一則委員 農地の耕作放棄地の総農家とその割合が出ているんですが、これを市町村ごとにいただきたいと思います。例えば耕作放棄地が中山間地で5.4%、総体で5.4ということは、都市的な農地、平地の農地、これも変わらないという数字だと思うんですが、そうなのかという気がいたします。市町村ごとの表をお願いいたします。

○河野哲也委員長 他はございますか。

○松田副委員長 今いただきました取組みの中で(1)から(4)まで、これ、現状に対して目標値はこうであるという計画に基づいてつくられたものであろうと私は理解をしております。全部が全部ではないんですけども、前年度比幾らでどれぐらいの効果があつたのか、例えば生産対策でしたら、それぞれ目標値があつて、これぐらいアップをしたいという目標があつたと存じますので、そういった数値をお示しをいただきたい、そういった資料をちょうだいしたいと思います。

○河野哲也委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で農政水産部の概要説明を終わらせていただきます。農政水産部の皆様、御退席いただいて結構です。御苦労さまです。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時19分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。まず、先日開催されました委員長会議の結果

につきましては、昨日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項1、委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1をごらんください。1の当委員会の設置目的につきましては、先の臨時議会で議決されたところでございます。2の調査事項案につきまして、特別委員会設置の段階で各会派から要望が出された(1)から(6)の項目を挙げております。本日の初委員会ではこの(1)から(6)を参考にいたしまして、当委員会としての調査事項を検討し、決定することとなっております。早速御協議いただきたいと思いますが、先ほど協議の中でも、喫緊の課題であるということでもしっかり絞り込みをした調査をとの御意見がありました。そういうところを踏まえてぜひ御意見をいただきたいと思っております。

○中野廣明委員 調査事項の(1)ですが、都市部との格差解消に関する事、これは実際問題として1年かけてめどが出る話じゃないと思うんです。大きく挙げて余りにも乖離しています。県と東京との話もあるし、ここまで挙げて大丈夫ですか、後ろから考えた場合。

○濱砂委員 都市部というのは宮崎と宮崎の過疎部という意味の問題なんでしょう。ぜひこの格差解消には取り組んでもらいたいと思っております。先ほど私も話をしましたけれども、実態を見てみると、既に住めなくなっている状況なんです。いつ崩壊してもおかしくないようなそういう集落がたくさんあります。私も目の当たりに見えていますから。こういうところに何か生活ができるような条件を整えていくというのが我々の政治的なスタンスのあり方だと思っておりますので、ぜひ入れておいていただきたい。

○坂元委員 濱砂委員が言われるように、格差解消というのは、どこにいてもちゃんと居住できるといういろんな条件を過疎地域だって整備してやるという方向に絞り込めばいいと思うんですよ。どこにおっても医療は受けられますよと、どこにおってもちゃんと食料品は購入できますよと。それが格差だと言うのなら、都市部と同じような恩恵は受けられないかもしれないが、それに近い恩恵が受けられますよということに絞り込んだ対策を調査したらどうですかね。

○濱砂委員 どこにおっても生活はできますよと。生活ができない状況ですからね。生活の安定安全を行政でやる、方向づけをするということが大事だと思うんです。このあらし方は別として。

○中野廣明委員 根本的には人口が減って、おらんようになりよるわけですね。どうしたらそこにとめるか。今言ったように、過疎対策とか言っているけれども、3部でそれぞれ、ただ、予算、補助金流して、市町村がやる所に対して補助金上げますよというシステムなんです。いろんな過疎計画、私、飽きるほど見えています。各市町村でつくってね。そういうのを現実問題としてもうちよつと絞り込みを何か……。最終的には今、2人が言われたようなことにいくわけですけども、過疎対策とか言っているけれども、本当に補助金を流すだけの政策なんです。

○坂元委員 この間、限界集落の条例をつくったところがあつたみたいでテレビでやってたけれども、要するに集落としての機能をだんだん失いつつある、もう無理だという限界点に達している集落をいかにボランティアあるいは行政で、あるいはまたいろんな県外からの定住者

を募って集落を維持していくかという対症療法的なものです。今、中野委員が言われるように、過疎地域を過密化しようなんてまず無理で、就労の場をつくらうなんてだれがそんなものをつくるの。そんなできもしないことを言っているからできないんで、そこを守っていこう、そこにへばりついてでも住まなきゃならないんだというふうな人たちをいかに我々が支えていくかという、その手だてをどうするかというのが一つは格差解消なのかなというふうに思うので、そういうふうに絞ったらどうですかね。

○緒嶋委員 過疎地域を保全するという、そういうところしかないと思います。いかにその地域を保全するか、生活できるかというようなことでないと。本当は振興して人口が増えるのが理想だろうけれども、そういうことを言っただけで空論にしかならんから。人口減少社会になっているんだから、どこかが減るわけだから、それが早く見えるのが中山間地ということです。

○河野哲也委員長 他の委員はいかがでしょうか。

○太田委員 この問題になるとどうもぼやきにもなるような感じがするんですが、例えば過疎ということ考えた場合に、地域振興課あたりでは道路をつくったりとか舗装してやっていますという政策をやっていますけれども、例えばそうやったときには、山村におる人たちが町中にさっと出てくることは可能だけれども、その村にずっと住んでいく、年をとったりしたら道路はもう使えないんです。そこに子供がまた存在をしていくということでしかその村の維持はできないと思うので、先ほどぼやきと言ったのは私自身のことで言ったんですが、例えばいろんな方が事例を出されて本当にそうだなと思っ

たのは、私自身も体験したのは、京都から北川町に若夫婦が子供連れで戻ってきたけれども、学校がないものだから、やむなく延岡に住まにゃならんということで、せつかく北川に若者が戻ってきたけれども、やっぱり都市に集中しなきゃいかん。なぜ若者にとって住めなかったかということ、廃校されて学校がなかったからです。おばあちゃんたちが住んでいるところに巡回のいろんなものを売りに行く人がどんどん行ってくれるというのも大事なことでけれども、そのおばあちゃんが亡くなったらだれもいなくなるんです。そういうことを考えると、どうしても子供たちが一緒に住めるようにと思うと、例えば学校が確実に存在することとか、もしくは郵便局でもきちっと存在をしていくという、働く場が必要だとかいう、そんなのがない限り、年とったらみんな死んでいくから、やっぱり過疎になるんです。そこの前の手だてを何か欲しいなという私のぼやきなんです。ごめんなさい。それをしないと、持続した若者の村というのはできないんじゃないかなと。

○中野一則委員 国土保全とか自然環境の保全とか書いてあるんですが、昨年えびのが豪雨でいろいろ災害を受けたんですが、特に中山間地域の農業水路とかため池とかたくさん壊れたんです。ああいう農地とか環境保全含めて守るためには、用水路とかため池、単なる災害復旧ではどうにもならんのです。ですから、災害復旧のあり方ということもこの国土保全とか自然環境の保全という観点からぜひ取り組んでほしいと思うんです。えびのでさえもそうだから、特に諸塚とか、今度議員になられましたが、ああいう山間地の実例があると思うんです。その辺のあり方を今度これで取り組んでほしいなと、視察もしてほしいなと思うんですが、ぜひお願

いしたいと思います。

○高橋委員 先ほどから出ていますように、現状に対する対策が必要でしょう。現実にはいらっしゃる方々が生活を維持できるための対策、それとそこにだれかが住んでもらうことによって自然が守られる、国土保全ができるということもあるから、二面性でこの対策はしていくべきじゃないかなというふうに思います。

○横田委員 私、さっきお店の話をしましたけれども、全く坂元委員が言われたことだと思うんですね。方向としては坂元委員が言われた方向でいいと思います。私はいつもこれまで、のこくずの牛の飼い方のことを言っているんですけども、まさにこういうところの産業振興はそういうのが適しているんじゃないかなと思うんですが、なかなか県が動いてくれないんです。何で動かぬのかよくわかりませんけれども、そういう産業振興も考えられるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりも検討してもらいたいなと思います。

○松田副委員長 先ほどの執行部のお話を伺っても、どうやら我が県における過疎の現実が数値としてわかってないんだなと。国交省のデータが出ているけれども、それを云々というばかりで詳しく把握されていないし、底辺がどうなっているかわからない。だから、まずそのことを調べるのが真っ先じゃなかろうかなと。皆さん方がおっしゃったお店が巡回することですとか、道路の整備状況も含めて、そういうことをPRしないと、せっかく「寒川」という映画が出て、宮崎県でも村がなくなっているんだなという意識が高まったところで、これが持続しないんじゃないかなろうか、県民にPRする力が弱いんじゃないかなろうかと私は思っております。

○河野哲也委員長 この絞り込みに関しては正副委員長一任ということによろしいでしょうか。一応、案として準備したんですけれども、認識が委員長として甘かったなど、ここまで真剣にやっけていかなきゃいけなかったと思いますけれども、一応3つ、まず今、副委員長もおっしゃったように、中山間地域の実態をしっかりと掌握するという、これは絶対やっけていこうと、現地調査含めてやっけていこうということ、それと2つ目が過疎対策ということをしつかり、つまりマイナスからさっき言ったように生活維持できるまで、その対策をどうするかということ、これを柱の2番目ということで考えました。3つ目に、その中で頑張っている地域があるんじゃないかと、全国的にも含めて、それを紹介していく、または認識していく、さっき県民へのPR等もありましたけれども、そういう視点も必要なかなということ、これを3つ考えたんですが、その方向で調査項目立てさせていただいてお諮りするということ、よろしいでしょうか。

○中野廣明委員 今、執行部がやっている過疎対策、果たしてこれで過疎対策になるのかという議論も入れんといかんと思うんです。絵に描いたもちじゃしょうがない。具体的に何をするかという話を3つ目に一緒にどこか入れてください。

○河野哲也委員長 最終的には我々の委員会の目的は県に対してどれだけ提言できるかというのですから、今、中野委員が大事な視点をおっしゃったので、そこも含めてやっけていくということ、一任させてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 暫時休憩させていただきます

す。

午前11時33分休憩

午前11時37分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

次に、委員会の調査活動方針・計画についてであります。活動方針につきましては、資料1の3のとおりであります。また、活動計画については資料2をごらんください。これらの案につきまして、何か御意見がありましたらお願いいたします。

○横田委員 8月の県南調査ですが、実は私と田口委員が商工建設常任委員会の委員長、副委員長をさせてもらっていますが、9日、10日、高速道路関係で議長と3人で東京、大阪に陳情に行くことになっています。9日の日を欠席させていただくことを御了承いただきたいと思えます。

○河野哲也委員長 公務ということによろしいでしょうか。

○高橋委員 日にちは変えられないですか。7、8、9を6、7、8で。

○横田委員 皆さんがそれで了解していただければありがたいです。

○河野哲也委員長 6日に委員全体に影響がなければ、横田委員、田口委員に参加をさせていただくために、6、7、8もあり得るということで御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、ここで今後のスケジュールの関係で県内調査について御協議いただきます。資料2をごらんください。7月の県北調査につきましては、6月定例会中の委員会開催後実施することとなりますので、準備の関係もあり、調査先につきまして今回の委員会で

御意見や御要望をいただきたいと思いますが、県北関係ということになりますけれども、何かございませんか。

○緒嶋委員 頑張っているところということでいけば、五ヶ瀬の桑野内というところがあります。農家が民泊もやっているし、泊まれんこともないけれども。そこは研修の場所としてはおもしろいと。

○河野哲也委員長 他、県北関係で。

○濱砂委員 私が言った宮崎県で一番過疎率の激しいところ、旧東米良村、通過でいいですから、通れば通ってみてください。行程に入られれば結構です。

○西村委員 黒木正一委員がいらっしゃいますけれども、諸塚が少子化対策というか、小学生を年に1回旅行に村がある程度お金を出して、かなり子供たちに対して進んだ取組みをしまして、文集なんかを全戸に配布したりしているような状況がありますので、そういう意味で少子化対策も村ならではの勉強するにはいいんじゃないかなと思います。

○緒嶋委員 町村がどういう過疎対策をしているかということの勉強するといいと思います。

○河野哲也委員長 他はございますか。

では、調査先の調整などにつきましては、正副委員長御一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

その他活動計画について何かございませんか。

それでは、確認しましたように今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思いますので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 そのように決定いたします。

最後になりますが、先ほど協議していただいた調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求につきましては、先ほど数点ありましたが、それ以外に御意見、御要望ございませんか。

○中野廣明委員 全市町村で5歳別年齢構成、5歳ごとの刻みの人口、簡単にできるからそれを棒グラフにして出してくれたら数字で見るとより一目瞭然、いかに10年先が何の見込みもないかというのがわかります。農業人口あわせたらまだわかる。

○河野哲也委員長 他ございませんか。

ただいまの御意見を参考にいたしまして、次回の委員会の資料等を要求していきたいと思えます。

その他、皆様からございませんか。

○緒嶋委員 委員会の日程、難しいと思うけれども、特別委員会を午前中、午後やるというようなことだったら、時間制限で議論せにゃいかんから、限界がある。特別委員会2つを同じ日にするというにはちょっと……。定数の特別委員会がきょうは午後あるわけです。頭出しだからきょうはいいけれども、午前中しかできませんということになる。日程の決め方についてもちょっと知恵を出さにゃいかんのじゃないかと思えます。

○河野哲也委員長 わかりました。

次回は6月定例会開会中の委員会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会